

高所作業車(10m未満)



特別教育 講習会



現場でもよく必要とされる高所作業車、作業床が2m以上で10m未満の技術を習得します。講習修了後「高所作業車(10m未満)特別教育修了証」を発行します。

- 講習日時 10/28(土) 9:30~17:00
- 講習会場 京都電気会館 (組合2階ホール)
- 受講料 10,000円 (テキスト費含む)

受講料は、振込 または 組合までご持参ください。

【振込先: 京都中央信用金庫十条支店 普通0824711 京都府電気工事工業(協)】

- 定員 30名 (組合員様とその従業員様) *定員になり次第締切
- 申込期間 10/20(金)まで
- 備考

- ・実習作業がありますので、汚れても良い服装でご参加ください。
- ・当日は組合駐車場で高所作業の実習があります。講習参加の際は公共機関をご利用下さい(車・駐車禁止です。自転車及び単車はOKです。)

<ご注意>

締切日以降のキャンセルについては、キャンセル料(実費)を貰い受けますのでご了承ください。*入金頂いてない場合はご請求させていただきます。

受講申込欄 (H29 第2回 高所作業車(10m未満) 特別教育)

※事業所名は必ず記入して下さい。

※受講者氏名・生年月日は、お書き忘れ、お間違いの無い様にお願いします。(修了証に記載されます)

組合員事業所名			
電話番号		FAX番号	
受講者氏名	生年月日		受講料
	S・H	年 月 日	振込・持参・自振
	S・H	年 月 日	振込・持参・自振

お申し込みは、FAXでお願い致します。 ⇒ 京都府電気工事工業(協) 事業部
【FAX:075-692-1227】